

第6回 垂水市総合開発審議会 会議録

1. 日時 : 平成 30年3月22日(木) 15:50 ~ 16:20
2. 場所 : 垂水市役所 3階 第一会議室
3. 会次第 : 1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 審議事項
(1) 報告
(2) 第5次垂水市総合計画前期基本計画(素案)の答申について
(3) その他
5. 閉会
4. 出席者 : ・尾脇 雅弥 市長 ・長濱 重光 副市長 ・大石 充 委員
・岩元 明 委員 ・宮下 直弥 委員 ・井之上 瞳 委員
・小牟田 哲司 委員
5. 欠席者 : ・佐野 雅昭 委員 ・川崎 あさ子 委員 ・小栗 有子 委員
・前田 晶子 委員 ・川畑 博海 委員
6. 事務局 : ・角野 課長 ・米田 課長補佐 ・堀留 係長
・脇 副主幹 ・有馬 主査 ・太崎 主任主事
・山元 主事

事務局 … 本日は、お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、誠に有難うございます。

それでは、定刻となりましたので、只今から、平成29年度第6回垂水市総合開発審議会を開催いたします。

はじめに、本日の審議会への欠席委員の報告を行います。佐野委員、小栗委員、前田委員、川崎委員、川畑委員は所要により、欠席との報告を受けております。

以上、5人の欠席がございしますが、垂水市総合開発審議会条例第6条第2項により、過半数の委員の皆さんのご出席をいただいておりますので、委員会は成立いたしました。なお、本審議会は、垂水市付属機関の会議の公開に関する要領第2条に基づきまして、会議を公開といたします。

それでは、ここで、市長よりご挨拶申し上げます。

市長

皆さん、改めましてこんにちは。垂水市長の尾脇でございます。

年度末の大変お忙しい時期の開催ということでございましたけれども、平成30年、委員の皆様お集まりいただきましてありがとうございます。心から感謝申し上げたいと思います。3分間お時間をいただきまして、ご挨拶をさせていただきたいと思います。

昨年8月に第1回審議会ということでスタートしてから約8ヶ月ということでございます。熱心に議論をいただきまして本日、前期基本計画の答申をまとめていただけることで、大変感謝を申し上げるところでございます。

週末に東京に行ってまいりまして、三越の1日60万人、来られる中で鹿児島フィッシュガール、垂水高校生が10キロのカンパチを捌くというところに行ってまいりました。3貫1,000円というカンパチの小さな握りが飛ぶように売れまして、やっぱり宣伝の効果というのは大変大きく、10cm角の切り身も1,000いくらで飛ぶように売れておりましたので、我々の感覚だけで判断するのは改めてよくないなと思いました。

それから、この審議会の中で常々私がこれまで話していたことは、垂水が良くなるように、市民の皆さんが幸せになるようにということで、個人的には3つの挑戦を掲げながら、1番目に安心・安全、2番目に6次化と観光振興、経済政策でありますけれども、3つ目に医療・介護福祉の充実ということで話をしているわけなのですが、最終的にたどり着くことは健康長寿・子育て支援、つまりは「住んでよかった、垂水」をどうやってつくっていくかという話であろうかと思っております。第4次総合計画におきましては、9つある地区の10年後を考えてどうやって絵を描いていくか、というところでスタートをしてある程度ハード的なものとか、方向性は見えてまいりましたので、今回この第5次総合計画の中では「9つの彩り豊かに健やかな人を育むまち垂水」ということで、将来像も決まっておりますので、それを目指して具体的に、今回いただく答申を踏まえながら、それに肉付けをしていくという作業になるかと思っております。最後に委員の皆様におかれましては、大変重責で本当にお忙しい中、改めて感謝を申し上げご挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞ、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

市長のほうは公務のために退席をいたします。

続きまして、大石会長よりご挨拶をお願いし、引き続き、審議の方の議長を務めて頂きます。よろしく申し上げます。

会長

皆さん、お忙しいところありがとうございます。本日は私の都合により、少し遅れてしまいました。

本日は前期基本計画（素案）をまとめ、答申をつくるという作業かと思えますけれども、皆様のご議論の下、進めていきたいと思えます。

最初に皆様方に郵送させていただいております、前回の会議録の内容等に問題なければ、このままホームページに公開することによろしいですか。

（異議なし確認）

それでは、会議録の取り扱いについては、そうさせていただきます。

次に、協議に入ります。前回の審議会におきまして、事務局よりこの素案の説明があつて、各委員へ提出依頼があり、提出していただいた意見を踏まえて事務局と答申を作成いたしましたので、まずは、事務局よりその取りまとめを含めて、経過報告をお願いいたします。

事務局

それでは、よろしくお願ひします。

本日は、前回諮問させていただきました、第5次垂水市総合計画、前期基本計画（素案）に対する答申の取りまとめが行っていただき、答申の提出をお願いしたいと考えております。よろしくお願ひします。

まず、説明に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。資料1の第5次垂水市総合計画前期基本計画（素案）の修正案、それと本日の答申のたたき案となります。こちらの2種類を使い、説明をさせていただきます。

答申取りまとめにあたって、はじめに、前回の第5回審議会以降の経過報告をさせていただいたうえで、答申の取りまとめ作業にはいつていただきたいと思います。

それでは、資料1「第5次垂水市総合計画 前期基本計画（素案）の修正状況について」の表紙をご覧ください。こちらの資料は、前回、前期基本計画（素案）の諮問を行わせていただき、併せて、素案に対する意見提出の依頼を行ってまいりました。その後、審議会の委員から出された意見、また、今月8日までパブリックコメントを実施してまいりましたので、これらの意見を踏まえ、素案からの修正作業を行った結果を取りまとめたものとなります。

なお、この資料に基づき庁内の政策調整会議を3月14日に開催し、説明をさせていただき、承認を得た上で、3月16日に市議会の全員協議会で議員の皆様へ経過報告、策定状況というかたちで報告を行っているところでございます。

それでは、取りまとめの内容としまして、1ページと2ページ目をご覧ください。こちらは、素案に対する審議会委員の意見一覧となっております。委員3名、12件というかたちで意見のほうをいただいております。こちらは答申に繋がるかたちになりますので、概略を説明させていただきます。1ページの前期基本計画 全般、成果指標の設定について、になりますが、こちらが意見としましては、全体的に10

年後を見据えた内容の計画となっているということになっております。また本計画では、成果指標を設定したことで、より市民にも数字として見えるものとなっており分かり易くなっていると思います、という意見をいただいております。また成果指標を達成するため各政策に取り組んでほしい、という意見が出されております。その一方で、数値を設定することにより、数値達成のためだけに突っ走るものがないような配慮にも十分努めてほしい、とご意見も出ております。回答としまして、ご意見を踏まえ、今後のまちづくりに取り組んでまいります、というかたちで回答のほうはさせていただいております。こちら答申書のたたきになります、この意見を踏まえて、別紙1の(1)に事務局としましては反映をさせていただいたところでございます。

次に2つ目の全体的な政策について、でございますが、全体的な政策に関しては市民への周知が何よりも大事であるということが意見として出されております。また、より良いまちづくりの基本となる本計画を如何に実現させるかが今後の課題である、ということで行政をはじめ、市民も積極的な参加をしていただきたいと思っております、という意見をいただいております。こちらの方も答申書の別紙(1)であったり(2)に意見のほうを反映させたところでございます。

次に序章 基本計画の策定にあたって、計画の推進にあたってということで、通常業務では、縦割り行政が多々見受けられます。従いまして、政策間の連携が必要となる重点プロジェクトにおいて、課間の連携を強化していく、という期待が評価されているという方が大変評価します、という意見をいただいております。是非、緊密に連携を強化して、第5次垂水市総合計画を推進していただきたい、と意見が出されておりますので、こちらの方も施策や事務事業レベルで連携強化を図っていきます、ということで回答をさせていただいております。

次に第1章の分野別計画になりますが、教育文化のところに対しましては、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合に対して中学生の割合が低くなっている、中学生の教育と指導が重要になるということで意見をいただいておりますので、こちらの方では今後実施計画レベルで中学生の目標値を高めていけるように取り組んでまいります、と回答をしております。

次に分野別計画の教育文化につきましては、文化会館の有効活用というのが、要望で上がっておりますので、こちらの方も平成28年度より自主文化事業が再開されておりますので、引き続き、事業の充実に努めてまいります、というかたちで回答のほうをさせていただいております。

次に分野別計画の安全安心・健康福祉になりますが、こちらには安心・安全なまちづくりには、防犯・防災対策は不可欠であり、これら

を推進していただきたい、という要望が出されておりますので、ご意見を踏まえ、更なる防災・防犯対策の推進に取り組んでまいります、という回答をさせていただきます。

分野別計画の最後ですが、生活環境においては、高齢化が進んでいることに伴い、運転免許証の返納者は増加傾向にあるという現状の中、今後、乗合タクシーの利用拡大に努めてほしいということで意見が出されております。こちらの方の回答としましては、現在この乗合タクシー制度というのが国の補助事業を活用しておりますので、路線の新たな認定というのは厳しい条件になる、という回答をしております。ただし今後、市内の交通空白地域の解消に向け、新たな対策の検討が必要と考えております、ということで回答のほうをさせていただきます。

2ページ目ですが、前回の審議会で主に成果指標に対して意見が出されておりますので、現行のまま、あと理由などを書いておりますが、今回の意見の中で素案から修正しましたのが、1番最後になります、職員研修の受講率というかたちで庁内体制における目標設定となっているので、目標値を100%にするべきではないか、とご指摘がございましたので、庁内で検討しまして、目標値の設定を100%とさせていただきます。

次に3ページ、4ページをご覧ください。この3～4ページ目が今回パブリックコメントを実施した結果となっております。意見の募集結果としまして、総数13名・計27件の意見の提出をいただいております。主に、意見・要望等が多かったのですが、No.で言えばNo.2、あと4ページ目のNo.25、この2件の意見に対して素案からの修正作業を行っております。こういった審議会の意見であったり、パブリックコメントの結果、また庁内における計画の最終案作業の結果が5ページ目以降となっております。5ページをお開きください。5ページ目以降が皆様にお配りさせていただいた素案の部分になります。素案から修正案というかたちで、赤字で文言の方を提示させていただきます。その内容の多くが市民に分かり易いような文言の修正というかたちで、庁内のほうで検討を進めたというのが主な内容となっておりますが、それ以外には26番ページになります。26ページで審議会の意見が出ました。庁内の職員研修受講率というかたちで当初、素案のかたちでは90%としておりましたが、そちらの方を100%というかたちで修正を行っております。このようなかたちでしっかりと審議会の意見であったり、パブリックコメントの結果を踏まえて修正作業に努めたところでございます。今回は審議会の委員より出された意見を踏まえて、答申案のたたきをお示しさせていただいたものでございます。それ以外に本日、委員の皆様から出された内容を新たに盛り込んだか

たちで答申の仕上げをさせていただければと思っております。

簡単ですが、以上で経過報告とさせていただきます。

会長 ありがとうございます。事務局の方から経過説明及び、簡単な内容説明を少し取り入れていただきましたけれども、5ページからずっと、新旧対象表、修正案がついていますので、少しお目通しくださいませ、ご意見をいただければと思います。

どうでしょうか、今のご説明を聞きまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。皆様がお目通ししている間に質問をよろしいでしょうか。8ページの素案、「安心安全なものを求める」と書いてあるが、これは他のところの場所の齟齬はないのか。

事務局 素案では、「安心安全」としておりましたが、基本構想で「安全安心」としておきますので、文言を統一したところです。

会長 その後気になったのが、1ページの意見が「安心・安全」になっているだけで、今回は「安全安心」で統一というわけですね。

A 委員 この7ページの成果指標が「農業生産額」から「農地中間管理権の設定面積」に変更されています。農業における経営の安定や、担い手確保の成果指標としては「農業生産額」より「農地中間管理権の設定面積」を設定すべきではないかとの理由でこのようにされているのですが、「農業生産額」は「農業生産額」で上げて、その両方を上げるという選択は考えられなかったのでしょうか。

事務局 今回、素案からパブコメの期間中に再度庁内関係課と協議しております。前回もご説明させていただきましたが、各課、成果指標が1番大変ということで、苦慮したところです。協議において、今後前期の計画期間でしっかり検証ができることが大事ではないかということで、農林課と協議をさせてもらったのですが、素案の段階の農業生産額というのがどうしても古いデータしかないということで、なかなか検証というのが難しいとのことでした。そこで、新たに農地の中間管理権を設定し、土地の有効活用という取り組みを推進していることから、こちらの方が検証のうえで進めやすいということで、当初の「農業生産額」を削除し、新たな成果指標として設定させてもらったところでございます。

会長 他にご質問とかありませんでしょうか。どうぞ。

B 委員 少し内容とかではなく、細かいことなのですが、色々な基準とか書いてあり、平成28年度とか、平成34年度とか、来年元号が変わるので、今年はこれでいいと思うが、来年以降年号を修正するか、西暦標記ですかまた考えていったほうがいいと思います。

事務局 ありがとうございます。

確かに元号が入る関係で、そこは西暦というかたちで最終区分、努めたいと思います。

会長

他に質問とかご意見はございますか。

あとは文言が変わったり、修正があったり、大きく変わっているのは17ページ災害等々が大きな変更点だろうと思いますが、そこは少し目を通していただいて文章の主語など確認していただきたいと思います。

A 委員

これは、市民にとって分かりやすく大事なことが明記してあるからこれ以上のことはないと思います。

会長

非常に分かりやすく、具体性があるということですね。

よろしいですか、ここは。他に全体を通してでもよろしいですので、ご意見等ございますか。

確かに、「平成」標記よりも西暦標記の方がいいかもしれません。

よろしいでしょうか、そうしましたらご意見、それからご確認いただきましたことを踏まえまして、ここで事務局として作成しました、答申案をご確認いただきたいと思います。この2枚、前にも出ていますが、その1枚をめくっていただきまして、その意見書が我々の答申する内容ですので、(1)～(3)の文言をご議論いただければと思いますが、まず私の方から非常に重要ですので、1つずつ読ませていただきます。

前期基本計画に定めた成果指標の進捗度合いを、しっかりと検証し、その結果を、市民に分かりやすいように周知していくこと。これは(1)です。(2)人口減少・少子高齢化が進んでいく中では、市民と協働したまちづくりが大切であるため、市民が積極的に行政運営に参加できるような工夫に努めていくこと。(3)重点プロジェクトにおいては、従来の縦割り行政では課題解決が困難となっているので、政策間の連携を強化して事業推進していくこと。(3)になっています。

これが意見なのですが、文言、もしくは加筆修正等ございましたら、ご意見いただけたらと思います。

A 委員

別に修正とかではございませんが、これまで総合計画という長期にわたるために、時と共に色あせて行くものでございました。また、人事異動による各部署の担当者間の引継ぎというのが4年後、あるいは5年後においてもきちんとできるか、というのが去年、私個人としても懸念していたこと。今回の総合計画ではそれぞれの計画の中で目指す姿や、成果指標が設定されていること意識せざるを得ないことが、画期的であろうかと思っているところでございます。ですので、人事異動の都度、達成しなければならない成果を確認して各部署間で共有するように統括、政策課のほうでは念押ししていただきたい。特に4～5年後、担当になった職員が成果達成のために慌てることのないよ

うに、1～2年目の基礎作りの段階から何をなすべきか、あるいは何をしてきたかの十分な検証が必要かと思imasので、そのことがこの意見書にも私の個人的な意見ですが、意見書の中に反映されていますので、非常にありがたいと思ているところでございます。

会長

他に何かご質問ございませんでしょうか。確かに今、PDCA サイクルを回せと普通に言われましたので、そこは非常に重要なことだと思います。

他にご意見、よろしいでしょうか。そうしましたら、大きな部分の変更点もなさそうですので、このかたちで答申案の取りまとめとさせていただきます。よろしいでしょうか。

【はい。の声】

そうしましたら、以上で、答申案の調整作業は終了というかたちにさせていただきます。もう一度この答申案のほうに目を通していただいて、誤字脱字等がなければこの答申案に私が会長印を押印し、市長へ提出したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。そうしましたら、皆様にこの答申案をご確認いただけたということで、とりまとめさせていただきます。

事務局の方は。

事務局

答申書の提出でございすが、本審議会終了後、市長室にて答申書のご提出を行わせていただければと思っております。会長をはじめ、委員の皆さまもお時間がございましたら、市長室の方へ足を運んでいただければと思っております。よろしく願いたします。

会長

以上で、本日の協議事項は終了しました。
その他、事務局、それから委員の皆さま方から何かございせんか。

事務局

すみません。今後のスケジュールとしましては、本日の答申を踏まえ、修正作業を行い、今月26日に開催される庁内の最終決定機関である垂水市経営会議に最終案というかたちで提案させていただきたいと考えております。最終的な決定後、正式な冊子を作りたいと思っておりますので、出来上がり次第、委員の皆様に郵送させていただきたいと考えております。よろしく願いたします。

本当に、計画策定ありがとうございました。

会長

他にご意見等、ございませんでしょうか。

今回第6回ということで、長きに渡りましてお忙しい中、お集まりいただきまして、ご意見・ご協議等いただきました。おかげさまで非常に僕としては身のある、具体性に富む基本計画ができたのではないかと考えております。我々としてはここで一仕事終わるわけですが、実際我々の関わった計画が遂行されているかどうかということ携わったものとして見ていく必要があると思imas。

他に無いようですので、本日の委員会は終了とさせていただきます。

どうも、ありがとうございました。

16 : 20 終 了
